

事業報告書

平成 30 年度版



～平成30年度の主な事業計画～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

小規模保育事業 すまいるベリー保育園

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・ツリー

障害児相談支援・特定相談支援事業 未来こどもランドすまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型すまいる・フォレスト

公益事業

公益事業 「みんなのカフェ」すまいる・ヴィヴィファイ

◆法人◆

1) 概略

○法人名 社会福祉法人未来こどもランド

○所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル

○代表理事 栗原三津子

○設立認可年月日 平成26年4月8日

○法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理事 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江 石川美穂

評議員 平田美穂 田中哲子 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘 田中哲子

監事 田淵順三 船越敏万

3) 理事会の開催状況と主な決議事項

◇平成30年5月24日◇

- ・欠員補充の新理事の承認決議
- ・H29年度決算の承認決議
- ・H29年度事業報告の承認決議

◇平成30年12月11日◇

- ・款変更案の決定及び評議員会への提案の件
- ・経理規定修正についての件
- ・賃金規定・管理職手当の追加の件
- ・定時評議員会の招集の件

◇平成31年3月19日◇

- ・H30年の補正予算承認決議
- ・H31年予算案の承認決議
- ・定時評議員会の招集の件
- ・就業規則・賃金規定の改定と追記

平成 30 年度 事業報告書

1 受託事業者名 社会福祉法人未来こどもランド石神井町つつじ保育園

2 受託開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日

3 全体概況

平成最後の年は様々なことが重なり、職員にとって乗り越えなければならない壁がいくつもあった。前年の運営委員会や臨時工事説明会、春の保護者会において、空調工事による行事の変更や年長児クラスがえーるの保育室で生活をする、三週間おきにクラスの引っ越しがあることを丁寧に説明した。また震災発生が、熊本、北海道に続き大阪で約三ヵ月おきにあり、災害列島としてレベルが上がった。東京も南海トラフ・首都直下型の地震発生が予想されることから、年長組の日和田山登山はリスクが高い、また遠い公園への遠足は避けたいとの園側の意向を話した。保護者からは残念だとの声があったが、概ね理解は得られた。例年 10 月に行われる「みんなで遊ぼう会」を 6 月 30 日（土）に実施することはどのクラスも身長・体重もまだ小さく同じことをするには、子どもへの負担が大きいと思ったが、保護者の期待も高く特に年長組の荒馬は講師と相談をしながら進めた。2 歳児クラスの参加についても自由参加とした。保護者の期待に応えた内容で会を終えることが出来た。7 月より第三者評価が始まった。利用者調査では 68 名の保護者がアンケートに答えた。否定的な意見はなく、98.5%の高い評価を得た。工事は、設計者と施工業者が別のため 9 月いっぱい園庭が使えないとの予定であったが、バリケードを建てても広がったので工夫をすれば園庭でも日程を変更せずとも行事が出来たのではないかと悔やまれる。工事の騒音に悩まされたが施工業者の努力で保育園が出来ただけ普通に生活できるようにしてもらったことや事前の丁寧な説明が保護者の安心感に繋がった。工事が 2 月末までかかったため、3 月に乳幼児大きくなったね会と卒園式の大きな行事を短期間でこなさなくてはならず、ハードな年度末となった。幼児大きくなったね会では、まだ自分を表現する途上の子もいるが昨年と比べると伸びており、多くの子どもは自分の力を伸び伸びと発揮していた。乳児大きくなったね会は、今年から土曜日主催を平日に方法を変えたが保護者から特にクレームはなかった。以上の記述では行事主体の印象になってしまうが、大切なことは、普段の日常の積み重ねが行事に力を発揮できる基盤となっていることであり実践してきた。今年度は新保育所指針が本格的に施行され、保育も「行事ありき」ではなく行事へ向かう過程で友だちとの関係を深めるような取り組みや、自分たちで考え工夫するところが体現されていた。全て大人が綺麗に仕上げとお仕着せであるより、自らが主体的に学んでいく第一歩

を踏み出せたのではないか。子どもが自信を持って卒園していく姿に年長組の保護者から喜びの惜しめない拍手があった。乳児保育が子どもの根っこであることも理解され、栄養・保健・環境が一体となった保育の中で「つつじ保育園でよかった」の声がたくさん聞かれた。全職員でいくつもの壁を乗り越え、チームワークも深まった。

4 職員構成 様式1のとおり

5 年間行事実施状況 様式2のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
えいようだより	毎月
クラスだより	毎月

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 （ ）
0歳	5/8 3/4	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
1歳	4/17 3/5	毎週水曜日	随時	〃
2歳	4/18 3/6	毎週水曜日	随時	〃
3歳	4/19 3/7	毎週水曜日	随時	〃
4歳	4/20 3/8	毎週水曜日	随時	〃
5歳	4/27 1/18	毎週水曜日	随時	〃

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	8月30日	18:30～	石神井町つつじ保育園ホール

8 障害児保育

5歳児A・3歳児B・2歳児Cあわせて3名の統合保育がスタートした。Aについて言語面始め集団の行動が出来るようになってきていることを母親に伝えてきたが素直に母親は喜ぶことはなかった。常に出来ないことを言い本児にたいして否定的であった。父親から母親が家庭で厳しい躰を行っていることを数回担任に相談を寄せていた。Aの母親の態度は卒園まで変わらなかったが3月の最後の日に保育園に感謝の言葉があった。父親も精神疾患がある中、Aが素直に明るく育ち、よく努力をして大きくなった。

Bの母親はBと双子の兄を小茂根の療育センター・リタリコ・南長崎のユニモに通い、母親から3つの施設でのBの様子を担当保育士にも見てもらいたいとの要望で3つの施設へ一緒に行き、母親との信頼関係を深めていった。年度末には、母親から働きたいとの申し出があった。前向きで精神的にも安定してきたので母親の仕事を応援すると話した。

Cの理解力は0歳児クラスの10か月程度で言葉は出ず、歩行は1歳児程度であった。2～3分の発作が頻繁にあり、また歩行も不安定であったため保育士が付きっきりで対応した。父母が中国人で園側の対応を受け入れて協力的であった。Cの園での状況を病院に伝え発作止めの薬の量が増えるなかで、年度末には発作がほとんどない日があった。しかし、3日と続かず8分間という長い発作が起き、けいれん止めを挿入した。年度末には歩行は安定し、情緒面で笑顔が増え人への関心が出てきた。また大きな声を発するようになり、クレールン行動が見られるようになってきた。まだ一対一対応は必要である。

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育事業者への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月	つつじっこくらぶ	交地域流事業・ふれあい給食（地域）	雨天中止
5月	つつじっこくらぶ	交地域流事業・ふれあい給食（地域）	145
6月	ふれあい給食	ふれあい給食（家庭的保育事業者）	2
7月	つつじっこくらぶ	地域交流事業・ふれあい給食（地域）	35

8月	つつじっこくらぶ	地域交流事業・ふれあい給食（地域）	4
9月		（つつじっこくらぶは、9～3月は空調工事のため休止）	
10月			
11月			
12月			
1月	新年もちつき会	餅つき（園庭）	83
2月			
3月			

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

入園前の情報に基づき、面接時に栄養士や看護師が保護者より詳しく聞き、医師の診断によるアレルギー除去指示書をもらい、3月中に非常勤職員を含む全職員で園児のアレルギーの状況を共有した。看護師より、新人職員へアレルギー症状の対応など全般についての研修を実施した。今年度も副園長と看護師、新人を中心に危機管理プロジェクトチームを作り、ヒヤリハットの用紙に記入された案件を中心に対策を考え、他職員がいつでも見ることが出来るように、体制表のトップに案件と対策を書いたものを置くようにした。非常勤職員にも見てもらう仕組みとした。看護師に提出される用紙の減少傾向が出てきた時は、全体会議で注意喚起をした。重大事故に繋がりそうな案件は全体会議で原因と対策を園全体で共有した。職員の連携で誤食事故には至らなかった。

衛生管理については衛生点検表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。また配膳する保育者や非常勤職員も身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に気を付けていくようにした。食事時の園児の嘔吐物がかかった食器の始末については、マニュアルに従って消毒をした。また床などの嘔吐物の始末についても、流行する前に全職員で処理の仕方を復習することで、慌てずに素早く対応できた。非常勤職員の入れ替わりの際には漏れることなく看護師が指導にあたった。また電解水導入をして一年経つが、日常的に電解水を使つての消毒が根付いてきた。3月の全体会議では、アクションカードを使つて誤食を始めとする緊急対応について職員が実際に動いてみた。4月より各クラスにアクションカードを設置した。

13 園児の健康管理

（1）実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

(2) 感染症等への対応について

新入職員（正規・非常勤）へ入所後すぐに、看護婦より研修を行い、実際の嘔吐物や下痢などの処理のしかたを実践できるように個別指導をした。感染症の情報の収集を行い、職員・保護者にもタイムリーに情報提供を行ってきた。園児には手洗いやうがいなどの健康指導を看護師が行い、園児にも予防についてわかりやすく伝えた。職員トイレには通年、プッシュ式の液体洗剤を置いた。また玄関には通年、手指の消毒液を置き、保護者に利用して頂いた。インフルエンザ発生には敏速に対応し、感染拡大を防ぐために早番や遅番をクラス別にするなどの初動対応を行い、大人も子どもも全員が咳エチケットとしてマスクを着用した。幼児大きくなったね会・卒園式では、流行を防ぎ全員出席で行うことが出来た。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

就業規則に個人情報保護法に基づく法令の順守を定め、採用時に研修をした。また年度初めの職員会議では、個人情報の管理の徹底を伝え、基本的に事務所からの持ち出しを禁止していることを伝えた。書庫から児童票・カメラを持ち出す際には、使用者の氏名と借入日時と返却日時を書くようにした。返却日時の無記入についてはその日のうちに所在を確認し記入を徹底した。カメラは必ず事務所に忘れずに返却することとカメラのメモリーが内蔵されているか複数で確認をしてきた。一年かけて徹底してきたので、全クラスのカメラが揃うようになった。情報セキュリティーについては、区からのチェック表を全職員に実施した。意識を持って仕事をしていることがわかった。保護者には、個人情報の利用目的について入園説明会や保護者会で説明し同意書を全世帯から得た。保護者による卒園アルバム制作はない年となり、保護者間の個人情報のやりとりの不安は解消された。

15 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報セキュリティーに関する規定 （受託情報の保護および管理に関する特記事項第5条に定めた内容として）	○
情報公開に関する規定 （仕様書 I 「入園児童等に対する保育の実施およびその他処遇に関すること」の仕様細目 14 に定めた内容として）	○

平成 30 年度 事業報告書

1 受託事業者名 光が丘第十保育園 2 受託開始年月日 平成 25 年 4 月 1 日

3 全体概況

未来子どもランドの保育指針を基に、光が丘第十保育園の保育計画をたて全職員で確認している。子どもの状況や季節の変化に合わせ、月の計画をたて、全体会議では、各クラスの状況や困っていること、提案したいことについて全職員で話し合っている。職員全員で話し合うこと、研修を受け会議の中で報告しあい、保育の質を高め子ども達に向き合うことを目指して知る。

安全管理について、災害に備えて避難訓練、防災訓練、不審者訓練を定期的実施している。また、各クラスではヒヤリハットの記録を行い、全職員で検証し事故防止に努めている。午睡時のチェックは0歳児は5分おき、また、うつぶせ寝にしないことを徹底し、1, 2歳児は10分おき、幼児クラスは15分おきに行いタイマーを利用している。観察しやすい明るさにも注意している。

保育環境について、特に園で過ごす時間が長時間になっていることから、家庭的でゆっくりできる空間を作り、温かく安らげる空間を大切に、子どもの発達に合わせた遊具やコーナーを設定、安心して過ごせるようにしてきた。

また、近隣の高齢者デイサービスを訪問したり、近隣の保育園と交流する中で就学に向けての不安を減らし、また、人と関わる力や思いやる心が育つようにしてきた。

4 職員構成 様式1のとおり

5 年間行事実施状況 様式2のとおり

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月、随時 年 回 ()
保健だより	毎月、随時 年 回 ()
えいようだより	毎月、随時 年 回 ()
クラスだより	毎月、随時 年 回 ()
行事の取り組み	毎月、随時 年 回 ()
	毎月、随時 年 回 ()

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
0歳	30/5/8 31/3/7	5名	4名	
1歳	30/5/9 31/3/6	9名	9名	
2歳	30/4/24 31/3/5	14名	10名	
3歳	30/4/24 31/3/4	20名	19名	
4歳	30/4/26 31/3/1	17名	17名	
5歳	30/4/27 31/1/18	16名	15名	

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	10月26日	6時30分～	園舎内 おひさま組
第2回			
第3回			

8 障害児保育

3名の障害児を保育している。一人ひとりの障害の状況や発達に合わせて保護者と共に育て、専門機関での話し合いに、保護者の同意を受けて参加する中で関わり方を学ぶことができた。4歳児の障害児に対しては就学に向けて保護者も意識するようになり、相談先を聞いてきたり、援助の仕方を知ろうとする姿があり一緒に学ぶことが出来た。装具無しでの歩行が可能になり、食具を本児にあったものにしたことで自分ですくえるようになってきている。事後認定の5歳児は巡回指導時に保護者の希望もあり、一緒に意見を聞き今後の方向性がひらけたことで、不安を抱いていた気持ちがやわらいだようだった。

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育事業者への

給食サービスなど)

月	事業名	事業内容	参加者数
4月			
5月	地域交流	起震車の体験をしよう	7名
6月	地域交流	リズム遊びをしよう	10名
7月	地域交流	七夕コンサート	6名
8月			
9月	地域交流	リズム遊びをしよう	9名
10月	地域交流	運動会に参加しよう	4名
11月	地域交流	環境学習会に参加しよう	10名
12月	地域交流	わくわくお楽しみ会	10名
1月	地域交流	新年お楽しみ会	8名
2月	地域交流	豆まきをしよう	6名
3月			

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

アレルギー児4名について、指示書に基づき、アレルギー除去食を実施した。職員間でアレルギー会議を行い、間違いがないよう徹底してきた。トレイにのせたプレートには、名前、除去食品について明記し、カウンターから持ち出す時には声掛けをし確認している。また、入園前にアナフィラキシー症状で受診した0歳児については、保護者と連絡を取り合いながら園でできることの確認をしている。おしぼり、台拭きの洗濯、保管は他の園児のものとは別にしており、アレルギー児はそれぞれのおしぼり、台拭きにし印をつけている。
給食室に行く子ども、職員は衛生面には特に注意し、手洗い、マスク、配ぜん用エプロンを使用している。

13 園児の健康管理

(1) 実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

(2) 感染症等への対応について

区の感染症マニュアルを全職員で確認し感染予防に努めた。感染症の情報収集を行い、保護者に情報提供し、保護者にも感染拡大を防ぐ意識をしてもらえるようにしてきた。インフルエンザの予防接種は全職員がうけている。消毒には安全性を考慮し電解水を使用している。感染症が発生した場合、罹患児がいるクラス全園児マスク着用、手洗いうがいを徹底している。0歳児の遊具の消毒は、なめたらずぐに行えるように、ドーバパストリーゼの消毒液に浸した布を6カ所に設置している。また、職員がウィルスを持ち込まないように、通勤着から仕事着に着替えることや、上履きを使用することも実行してきた。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

就業規則で個人情報保護法に基づく遵守が定められており。採用時には研修を実施している。保護者には、入園説明会や保護者会で説明し、個人情報の利用目的について承諾書の提出をしてもらっている。職員会議では、個人情報の管理について事例検討するなどし、管理を徹底している。

15 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報セキュリティーに関する規定 （受託情報の保護および管理に関する特記事項第5条に定めた内容として）	○
情報公開に関する規定 （仕様書 I 「入園児童等に対する保育の実施およびその他処遇に関すること」の仕様細目 14 に定めた内容として）	○

平成 30 年度 事業報告書

1 事業者名 社会福祉法人未来こどもランド すまいる・ベリー保育園

2 事業開始年月日 平成 27 年 4 月 1 日

3 全体概況

正規職員保育士 1 名の異動と非常勤職員（保育士 2 名、子育て支援員 1 名）の退職者に代わり、正規職員保育士 2 名と石神井町つつじ保育園から異動してきた常勤保育士が 2 名加わりスタートした。

職員の入れ替わりが多かったこともあり、「すまいるベリー保育園の約束ごと（手順書）」「早番手順書」「遅番手順書」「汚物処理手順書」「アレルギー対応児手順書」「散歩の準備手順・注意事項」等の手順書を見直し修正して、年度初めの全体会議にて全職員に配布し周知した。担任間の職員会議では、頻繁に利用する公園の危険な個所や固定遊具の使用方法など写真を見ながら話し合い事故防止の為に共通理解を深めた。（1 年かけて、既存の手引書を新に見直し、他の手引書も作成した。）

夕方散歩については、前年度の反省を踏まえ暗くなる前に帰園し、（16 時半頃まで）降園時間まで室内でゆっくり過ごせるよう配慮した。

利用定員については、練馬区から、待機児解消のための増員依頼を受け、2 歳児は 6 名、1 歳児は 10 名、0 歳児は 5 名、全クラス 21 名定員でスタートした。5 月からは、2 歳児クラスに新入園児がもう 1 名加わり 7 名となり、利用定員は全員で 22 名となった。

環境面では、汚れていた保育室のマットを各部屋新しいマットに取り替えた。衛生的な環境の中で保育をすることができた。

また、1、2 歳児保育室の支柱裏を遊びコーナーにしたことで、年齢差のある子どもたちがそれぞれ、発達に合った遊びをじっくり取り組めるようになった。狭いスペースではあるが、狭いからこそ少人数でじっくり遊べるスペースとなり、有効活用できている。

職員研修については、出前研修（子どもの心に響く言葉がけ）を実施し、非常勤職員を含む全職員が受講した。子どもに対してどのように言葉をかけていけば良いのかを考えるきっかけとなり、その後の保育に生かされている。

正規職員は、乳児保育研修、障害児保育研修、キャリアアップ研修（マネジメント）など、それぞれに適した外部研修を受講した。自分が学んできたことを非常勤職員も含めた全職員に伝え、職員間での園内研修とした。研修は保育士のスキルアップに繋がり、その結果、子どもたちが伸び伸びと成長し安定した生活を送ることができた。

保護者参加の行事では、あそぼう会を上石神井中学校の体育館を借りて行った。9月中旬（土）しか体育館の予約が取れなかった為、時季柄少し蒸し暑く感じたが、子どもたちは楽しんで参加でき、保護者からも楽しかったという感想が多く聞かれた。その他の行事はほぼ計画通り実施できた。

また、法人内連携として石神井町つつじ保育園の看護師には、ほけんだよりの提供を頂いたり、園児の健康面や怪我等の相談もさせて頂いた。また、新入園児健康診断の手伝いもして頂き大変助かった。管理栄養士には栄養便り、献立表などの提供を頂き、給食業務を円滑に行うことができた。

地域交流に関しては、近隣の方や散歩先で出会う方々にこちらから気持ちよく挨拶をするよう心がけた。また、公園へ持っていく玩具などを一般のお子さんにも貸して、一緒に遊べるよう配慮した。

連携施設については、モデル事業として白ふじ幼稚園と協定書を締結することができた。しかし、実際には白ふじ幼稚園の入園を希望した保護者はいなかった。

来年度に向けて、卒園後の預け先の選択肢を増やすためにも、関町カトレヤ幼稚園との連携を申し出た。その結果、協定書を締結することができた。今後、良い関係を築いていきたいと思う。

職員の労働面では、できるだけ残業を減らす工夫をした。正規職員は所定労働日数に準じて土曜日に出勤したら、振替休日（公休）を取るなど日数を調整した。非常勤職員は、週40時間労働制に準じた体制を組むことができた。土曜日の勤務については、保育時間11時間に対して、常勤職員8時間、非常勤職員2時間の勤務体制が取れずに、常勤職員が2時間超過勤務になってしまうことが度々あった。（調理師は事務局と話し合った上で、週40時間を超えてしまうこと有り。）今後も全職員がやりがいを感じ、生き生きと働ける職場になるよう努力していきたい。

4 保護者会等実施状況

- ・保護者会⇒ 5月26日（土）0歳児、1、2歳児 と2回に分けて実施した。
- ・個人面談⇒ 10月中に保護者のお迎えの時間帯やその他保護者の都合に合わせて実施した。

5 地域との連携

・地域交流・地域子育て支援

項目	実施内容	実施回数 参加者数
地域交流	クッキー作り (近隣の方へ日頃の感謝を込めてクッキーを届ける)	6軒 (2歳児のみ)
地域子育て支援	保育所体験	16回
地域子育て支援	出産を迎える親の体験学習	0回
地域子育て支援	小中学生の育児体験受け入れ	2回

6 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

1歳児クラスにアレルギー除去食（卵）の児童が1名。入園前の情報に基づき、園長が保護者から聞き取りをし、医師の診断によるアレルギー除去食指示書を受理する。（アレルギー除去食指示書受理の際に保護者と内容を確認）非常勤職員を含む全職員で対象児のアレルギー状況を共有した。また、すまいる・ベリー保育園のマニュアルを新たに作成し、誤食を起こさないよう全職員に周知徹底した。

衛生管理については、衛生管理表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。また配膳する保育者や非常勤職員も身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に気を付けていくようにした。食事中に園児の嘔吐物が食器にかかった際の始末については、マニュアルに従って消毒をした。研修で全職員に処理の仕方を伝えたので、慌てずに対応することができた。

7 園児の健康管理

	実施の有無
健康診断（春・秋）	有
身体測定（月1回）	有

8 感染症等への対応

4月1日に全職員に汚物処理マニュアルを配布した。汚物処理セット一覧表も作成し、必要な物をまとめてチャック付きのビニール袋へ入れて、全職員がいつでも迷わずに使用できるようにした。また、練馬区からの感染症情報を職員や保護者に伝え、園児には、日々の生活の中で手洗いやうがいなどの大切さを分かりやすく伝え子どもも大人も、プッシュ式の除菌作用のある液体洗剤で手洗を行った。各手洗い場と玄関には通年、手指の消毒液を置き送迎時に保護者にも使用してもらうようにした。

また、世間で感染症が流行る時期は、感染拡大を防ぐ為に、丁寧な手洗いと玩具、棚、床などの消毒を徹底したことで、嘔吐下痢やインフルエンザに罹患する園児がとても少なく、園内で一斉に流行ることがなかった。また、体調が完全に回復しない状態で登園してしまうことのないよう、「感染症予防と感染症拡大防止の為のお願い」の手紙を保護者に配布し、協力と理解を求めた。

9 個人情報

就業規則に個人情報保護法に基づく法令の順守を定め、採用時に書面で確認している。児童票など保育書類等・カメラは鍵のかかるところに保管するようにした。(カメラは必ず事務所に忘れずに返却することを徹底した) 保護者には、個人情報の利用目的について入園説明会や保護者会で説明し同意書を全世帯から得た。保護者に対しては、ネットでの写真を流出するなど、個人情報を公開することのないようお願いした。

障害児通所事業

平成30年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業報告書

利用定員 1日10名

利用契約者数 26名

職員人数 7名

児童発達支援管理責任者（保育士）1名 保育士2名 児童指導員 3名 指導員1名

利用実績表（実際に利用した人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	238名	260名	235名	244名	214名	207名	1,398名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
実績数	234名	250名	218名	206名	224名	228名	2,758名

利用者数の確保に関して

- ・来年度小学生のみの移行期間として、中学生6名・小学生20名の利用契約者を保育した。
- ・安定した運営が行われるよう定期予約だけでなく、欠席者が入った場合のスポット利用への働きかけを積極的に行い年間利用が約200名増となった。
- ・活動内容や療育内容の日々のプログラムの工夫を行った。
- ・保護者の口コミで利用希望が年度途中にもあり、利用者が増える要素のひとつとなった。
- ・送迎範囲の学校を絞ったことで、送迎負担が減った。

年間計画

- ・夏休みの一日保育は、光が丘の「われもこう」で昼食、板橋教育科学館へ行った。
- ・すまいる・ツリーとすまいる・ステップの合同イベントを夏休み・冬休みに行った。

前年度の課題について

- ・小学生用に学校と同じような机と椅子を6台導入。各子供の身長に合わせた高さに変更できるため、足が床に着き姿勢よく活動に参加できるようになった。
- ・運動環境を見直して、ハンモックを導入しサーキットを毎日設定して、たくさんの感覚遊びができるようにした。
- ・玩具を充実させることができ、子供たちそれぞれにあった遊びができるようになってきた。
- ・利用者の送迎ルートの見直しを行い、ほぼ固定にしたことでドライバーの負担が減った。
- ・職員の異動が多くあったが、年度後半より落ち着き、今後は各自のスキルアップに力を入れていきたい。

平成 30 年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業報告

利用定員 1日10名

利用契約者数 31名

待機登録者数 3名

職員人数 7名

児童発達支援管理責任者1名 保育士1名 児童指導員 3名 障害経験職員1名 指導員1名

利用実績表 (実際に利用した人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	260名	279名	254名	270名	259名	233名	1,555名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
実績数	272名	262名	232名	246名	231名	240名	3038名

日々の活動

- グループワーク
 - ・ゲームなどをしながら他者意識の向上を図る
 - ・トランプ・カルタ・すごろく・机上のゲーム・脳トレなど
- 音楽
 - ・馴染みのある曲に合わせて楽器の演奏やダンスを楽しむ
- 買い物
 - ・実際に近隣コンビニを利用し、ルールや公共のマナーを学ぶ
 - ・自動販売機で飲み物を購入。200円以内で好きなおやつを購入する
- おやつ作り
 - ・季節の簡単なおやつを作り、達成感や偏食に働きかける
 - (お月見団子・ピザ・パフェ・ホットケーキ・チョコパイ・ロールパン・いちごジャム、スイートポテト等)
- 運動
 - ・バランスディスク、ハードル、フープなどを使い、楽しく体を動かす
 - ・日常的にラジオ体操、ストレッチをして整理運動をした。
- 避難訓練
 - ・年4回実施。地震時に備え、ヘルメットを被り光和小学校まで避難経路を辿る。火災時は高野台団地。
- 工作
 - ・ハサミやのりなどを使用し、季節行事への認識や達成感に働きかける。
 - (5月：母の日の石鹸のプレゼントやフォトフレーム 7月：七夕飾り
12月：紙漉きで年賀状作り 2月：節分のお面 1月：お正月のしめ縄)

今後の課題

- ・障害への理解を深め、一人ひとりにあった支援を目指す
- ・利用者の安全第一に日々の活動に取り組む

放課後児童健全育成事業

平成30年度 未来こどもランド学童保育 事業報告

◆定期利用児童 7名

◆一時預かり枠登録者（定期スポット、単発スポットを含めて） 29名

◆対象児童 小学1年生～小学6年生

日々、アットホームな保育を心がけており保護者との連絡や連携を密に持つよう心掛けている。子ども達の心の安定、日々の健康に留意して学校生活、宿題、遊びとメリハリのある生活ができるよう職員も気を配って保育をしている。今年も夏休み、冬休みの長期休み利用者は多かったが、定期利用の児童数が減少している。

常時、各部屋にスタッフが必ず1名着くようにし、外遊びの時は2名での引率を行った。年間行事としては、毎年恒例だったバス遠足を防災の観点から徒歩でも帰ることが出来る範囲という事で豊島園に変更する。また、卒所制作の陶芸教室などは継続して行った。

子どもの遊びから発展した催し、つつじ保育園との合同縁日等もとても充実した活動となっている。引き続き、子供たちの心と体の安定を軸とした楽しく安全な学童生活を過ごせるよう努力していく。また、定期利用者の減少については今後の施設の在り方を含め、法人全体の課題として最優先で取り組む課題である。

地域子育て支援拠点事業

民設子育ての広場 すまいる石神井 事業報告

◇開催曜日： 月・火・水・木・金曜日

◇公園遊び：水曜日

◇開催時間：10時～15時

平成30年度から、子育ての広場は毎日開催しており、地域の育児世代のお母さん方にとって、「いつでも遊びに行ける場」として定着してきた。

例年通り4～5月は利用人数が少なかったが、新規登録が多く、転入してきた方がお多かった。

育児休業の方が多く、次年度は復帰される方がほとんどで時代が変わったことを感じた。

広場のイベントは告知するとすぐに満員になるほどだった。赤ちゃんの部屋があることで月齢の低いお子さんも気軽に遊びに来られていた。

石神井施設の2階の部屋を借りていることで、学童児との部屋の使い分けを行っている。

夏休みの開催は、一時預かりや学童もあり、スタッフに配置は厳しい面があった。

民設子育ての広場 すまいる高野台 事業報告

◇開催曜日： 月・木・金

◇公園遊び：水曜日

◇開催時間：9時～14時

今年度より、開催時間を1時間早めたが、兄弟を幼稚園に送ってからそのまま来所する方も多くみられ、時間の変更による利用者の減少は見られなかった。

内容も無理のない範囲で「お楽しみ会」「誕生日会」などを取り入れた。

つつじ保育園の協力を得て、離乳食指導も行い、利用者から好評を得ることが出来た。

また広場合同イベント「運動会」「リトミック」「クリスマス会」など、石神井施設の利用者との交流も図れ、とても良いイベントになった。今後も継続していきたい。

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

未来こどもランドすまいる相談支援室

利用契約者数 平成30年3月末日現在 260名

職員人数 管理者・相談支援専門員：1名 事務：1名
作業療法士：1名

活動内容

今年度より相談室に作業療法士が1名所属することになった。主な業務内容は作業療法士の視点から利用者の個別観察、どのような関わりをしていったら良いのかをそれぞれ担当職員にアドバイスし、より良い療育を生み出すという試み。

対象施設と利用者は以下の通り。

放課後等デイサービス（すまいる・ツリー30名&すまいる・ステップ27名）

児童発達支援（すまいる・キッズ7名）

つつじ保育園でも、気になるお子さんへのアプローチ（13名） 合計77名

作業療法士として利用者の個別観察を行い、どのような関わりをしていったら良いのかをそれぞれの施設の職員にフィードバックするという流れで行った。専門職として法人の中での位置づけを模索している状態であった。今後もこのような流れを安定させ、法人内で専門職として

の活躍が期待できる。

相談支援の方は、安定した運営が行われた。

定期的に保護者の方と面接を行いお子さんの今の状況を聞き、利用したい希望のサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成し、他にも必要な場合には情報提供を行ってきた。

半年に1回の継続利用者へのモニタリングでは、サービス計画が各事業所での確に遂行されているか確認をしながら新たなニーズがないかをポイントにモニタリング報告書を作成するように心がけている。

また次年度も引き続き、利用者のニーズだけではなく何が必要かを見極め、適切な計画書を作成していきたいと思う。

障害福祉サービス事業

30年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業報告書

事業目的 利用者が日々笑顔で毎日をご過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に付ける事で「協調性」を養っていく。

利用定員 1日20名

利用契約者数 15名（2019年3月退所1名を含む）

待機登録者数 3名（2019年4月契約予定者）

職員人数 7名

- ・管理者（施設長・社会福祉士）1名 ・サービス管理責任者（保育士）1名
 - ・目標工賃達成指導員1名（介護士） ・支援員（非常勤職員・保育士）4名
- *2019年2月…正規職員1名 2019年3月…非常勤職員1名採用

作業・活動

*週間での取り組み

- ・受注作業（クロネコDM便・S字フック封入作業・パルプ計量作業・チップ封入作業
電器部品封入作業・グローブ作業・フラワーベース制作等）
- ・生産作業（・絞り染エコバック、Tシャツ、ストール・ノート、手帳各種・くるみボタン製品等）

*月間の取り組み

- ・販売会出店（ハッピースマイルフェスタ年7回・月～金5日）
- ・ねりいち（月2～3回）・法人学童前等実施（月1回）
- ・余暇活動（歓迎会・販売店見学・各種外出・高尾山登山・新年会・バスツアー等実施）
- ・身体測定（体重、血圧）

*3カ月毎の取り組み

- ・作業評価表の作成、利用者面談、個人カンファレンス等実施
- ・避難訓練（不定期、無連絡にて実施）

*6カ月毎の取り組み

- ・個別支援計画書作成・工賃検討会議・ケース検討会・家族会（9月、2月）等

*年間の取り組み

- ・法人内保育園の入園児用バック・卒園児用コサージュ等の制作販売
- ・法人内保育園タオルの刺繍等

今年度の課題と結果

*利用者確保… 利用者数は、4月6名からのスタートで、6月くらいから一人ずつ増え、また9月以降は実習希望が数多かった。それに対応することで現場は、忙しかったが結果実習した方は利用者に繋がり、年度末3月現在で利用者数15名となった。また、既に利用が決まっている4月からの利用者3名も加えると17名という事になり、定員20名に近づくことが出来た。

日々の一人一人に寄り添った支援の実施と、社会に向けての意欲的に作業に取り組む気持ちを育てるところに着目し、実践し、利用者の成果が出ていることが口コミで評判になってきたのではないかと思われる。福祉事務所や保健相談所からの紹介、また特別支援学校からの実習生も同様である。

*受注作業… 受注作業については、作業の種類を増やすことが出来、月間7万円を目標に実施し、8割実践できた。具体的にはレインボーワークの共同受注を中心に新規開拓を行った。

*生産作業… 生産作業については、絞り染めを中心とした商品展開をし、販売会（ハッピースマイルフェスタ・ねりいちなど）を中心に売り上げを伸ばし、東京都のKURUMIRUショップからの発注が年間で70万程度あった。

商品としてはストール、Tシャツ類、エコバッグ、キャンパストート、ノート、クルミボタンのアクセサリ類など。法人内での販売や法人運営するカフェでの販売も効果があった。売上が受注と生産合わせて約150万円ほどとなった。結果利用者への月平均工賃が15,000円程度と都の平均工賃に追いつくことが出来た。

*地域連携… 地域連携では、カフェ勤務作業に利用者が行く事で地域の方との交流に繋がった。地域支援センターと利用者カンファレンスの実施や福祉事務所、保健相談所、石神井こころのクリニックとの連携も複数回実施を行なった。

受注作業、生産作業共に使用できる「ブラザー職業用刺繍ミシン PR0670E」を練馬区社会福祉協議会の販路開拓助成金を受けて購入出来た。今年度は、法人内保育所のタオル刺繍等に留まったが、来年度以降は、法人内から被服対応でポロシャツ、ウィンドブレーカー等の刺繍依頼も来ている。受注作業、生産作業で活用できる商品、注文形態等の整備を進めて行きたい。



*余暇活動… 日常作業への励みや目標、生活の潤いと提案を目的に毎月第三金曜日に実施してきた。ボーリングや映画鑑賞、浅草散策やクリスマスの横浜散策、高尾山の登山、また、バスを貸し切り河口湖への1日バスツアー等を実施してきた。
暑さ対策や利用者からの希望の実施等の課題は残ったが来年度に生かしていきたい。

*監査… 9月6日7日実施

*第三者評価… 9月8日（家族会にてアンケート説明）～3月6日（訪問調査）実施
（結果は福祉ナビにて記載）

利用工賃実績表（平成30年度、月別工賃支給額）

前期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績額	¥16,988	¥64,013	¥70,658	¥77,533	¥73,121	¥69,890
後期月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績額	¥69,725	¥94,816	¥83,896	¥77,368	¥89,371	¥507,922

*平成30年度 平均工賃額… ¥13,217

まとめ…

来年度に向けた課題として、利用者数が17名という事で、都の平均工賃15000円をキープすることは昨年度以上に仕事を取り、こなしていかなければならない。利用者人数も増え、作業効率もアップするが、常に月の売り上げ、受注16万円、生産4万円というラインを死守していく。また、利用者数にも余裕があるので、実習希望者は積極的に受けて、利用者につなげていきたい。また法人内での受注として刺繍や新入園児のエコバッグなど、様々な形で発注を受けている。年間の確実な発注をキープしていきたい。また利用者から一人でも多く、一般就労につなげられるような支援をしていく。新たな取組として、法人運営のカフェの勤務も外部就労という形でスタートする。利用者の工賃アップを基本にしながらも利用者支援第一で事業者全体、一丸となって作業に取り組んでいきたい。また地域社会に対する貢献も利用者を通じてできるような仕組みを考えていきたい。

公益事業・地域貢献事業

みんなのカフェ すまいる・VIVIFY

営業日 年中無休 (月～金は 11 時～16 時半ラストオーダー17 時閉店)

(土日祝は 12 時～17 時ラストオーダー17 時半閉店)

※年度途中で集客のデータから営業時間を検討し、経費削減も念頭に検討し、工夫を重ねた。

実施内容

喫茶店として

売り上げは月～金曜日平均 3000 円程度、土曜日、日曜日、祝日は 10000 円平均程度。

石神井公園のイベントなどがあると来店客は増加した。

食事メニューはトルティーヤチップスとサルサソース、フランクフルトとチップス、ワッフルセットとした。またセットにせず、すべて単品とした。

隣のピーターパン (パン屋) とカシユカシユ (ケーキ屋) の商品 (飲み物以外) の持ち込みを可とする。

パンは温めサービスを実施、ケーキもお皿とフォークを提供する。

昨年同様、石神井商店街のイベントに参加 (カレー週間・猫フェス週間)

*カレー週間のカレーセット (ドライカレー&ターメリックライス、ポテトサラダ、ヨーグルトのマンゴージャム添え)

社機貢献・地域連携として

土日はボランティア演奏者を募り、チェロ、ハーモニカ、オカリナ、ボサノババンドや昭和歌謡バンドなどのミニ演奏を実施

就労支援施設の利用者のカフェ店員体験を定期的の実施した。

社会福祉協議会と一緒に「ねりま社会福祉法人等のネット」が年 3 回行われ、2 回目の会場としてカフェが利用された。

ねりま社会福祉法人等のネットの中の石神井地域として「福祉を学ぼう」を夏休み期間に企画し、関町特別養護老人ホーム、白百合作業所、石神井町さくら保育園、と一緒に学生に各事業所の内容を知ってもらい、ボランティアにつなげることが出来た。

また、定期的な社会貢献として生活支援センターういんぐと連携し、「介護のつどい」を年 4 回企画し、カフェで実施。参加者は 5~6 名

アンケートでは場所が良かった。困ったことや悩んでいたことが解決できた等、好評であった。

イベントの実施

クリスマスイベントをレンタルボックスの参加者と一緒に企画運営をした。レンタルボックス利用の作家のワークショップと同時に地域の演奏者を募ると自主的に 5 組の方々の演奏を実施。

レンタルボックス利用の作家さんたちの親子で楽しめるワークショップも行われた。

親子でワークショップの様子



クリスマスイベントの作家さんの商品



レンタルスペースの実施

- ・レンタルボックス 10ボックス 管理料 500円/月
- ・ブース席 (予約制で無料) ワークショップや講座や友人同士のおしゃべりの場として活用された
- ・貸し切り ドラマの撮影で2回、撮影の休憩場所として1回利用された。
- ・社会福祉協議会との連携の中で介護のつどい、石神井地域の集まりの場として活用された。

今年度の成果

来客数を増やすための工夫として年中無休の営業と値段を安くして集客を狙うこととし、料金設定を3月より100円引きとした結果、売り上げも日々平均的で集客としては効果があった。

また、隣のパン屋さんピーターパンとケーキ屋さんカシュカシュの持ち込みもだいぶ、周知され、活用して下さる方が多くなってきた。隣のお店も好意的で、カフェでの持ち込みなどを口コミで伝えてくれている。音楽演奏のイベントを積極的にアピールしたことで、毎月1.2回の定期的な活動となった。

レンタルボックスも口コミから周知が広がり、現在では10ボックスあるが全て埋まっており、待機の方もいる状況となった。最低3か月置かないと売れ行きの反応が無いということより、3か月をベースに待機者がいるときは、利用期間の長い方から順番に入れ替わっていただくような形とした。

レンタルスペースの利用も練馬区社会福祉協議会の実施している社会福祉法人のネットの介護の集い4回、社会福祉法人のネットで2回活用された。社会貢献の場としても間接的に場所を提供することで、行われる講座に参加する方たちへの理解や、支援に繋がっていることが実感できた。

公益事業である以上は、公益的な取組が義務となっている中で、社会福祉協議会や地域の社会福祉法人の施設長などが非常に協力してくれた。

「福祉を学ぼう」の保育園のお仕事紹介

また就労継続支援B型 すまいる・フォレストとの連携も考えていくなかで、体験という形を通じて限定された利用者の就労体験としての店員研修となり、仕事に対する意欲にもつながった。自主生産品を置くことで、常連のなかで、生産品のファンになってくれた方がいた。

イニシャル刺繍のバッグも注文がいくつか入った。

また、障害者の工賃アップに貢献している商品ということも併せてわかるように展示し、カフェスタッフにも生産品の良さをアピールできるように伝えた。法人内のリーダー会の会議の場ともなり、各施設の職員にも知ってもらい、保護者会などでの利用にもつながった。



来年度への課題

年中無休の中でも売り上げはあまり伸びなかった。金額を下げた部分がとても大きい。少しでも売り上げをあげていく工夫と地域の方々にもっと知ってもらう機会を増やしていく。

並行して社会貢献としての取り組みを怠らず、継続していきたい。練馬区社会福祉協議会との連携も継続していく予定。フォレストからのカフェ人員に対しても、支援をしながら地域の方々との交流ができるようにしていく。地域の作家さんのワークショップや、週末の音楽のコンサートなども定期的にしていく。またカフェの情報（イベントや貸し切りなど）がネットから等で分かるようなシステム作りが必要かもしれない。

またイベントなども見直ししながら、地域の方が参加して一緒に企画をしていくことや、将来的には地域のハブ機能になっていくことを目